

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0192902138), 法人名 (社会福祉法人かがやき), 事業所名 (グループホームかがやき), 所在地 (旭川市末広5条2丁目4番1号), 自己評価作成日 (令和元年9月2日), 評価結果市町村受理日 (令和元年10月21日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL: http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kiho_n=true&JigyosyoCd=0192902138-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和元年9月25日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設が住宅街にあることで、地域の方々との触れ合いや会話を大事にしている。また季節の移り変わりを利用者様にも感じてもらえるように季節の行事にもしっかりと取り組み楽しみを持って頂いている。ここ数年、介護度の上がる中で少しでも穏やかに過ごせるように努力しながら、ご家族にも納得して頂ける介護を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、末広町という古くからの住宅街に立地し、近隣にはスーパーや小学校が並ぶという利便性に富んだ、また戸建の多い静かな環境下で事業を展開している。隣には母体法人が運営する介護付有料老人ホームがあり、行事等を協力して実施し地域への貢献を積極的に担っている。建物は2階建てで各階に1ユニットが占有し、合計で18人の高齢者の生活を支えている。母体法人は隣の有料老人ホーム以外にも多機能型や障害者福祉等々、全部で7事業を運営し、長年にわたり老人や障害者の福祉に寄与している。当事業所の優秀な点は、職員は4項目の理念「素直、謙虚、感謝、地域共生」を介護の指針とし、利用者本位を中心に日々のケアに取り組んでいる。具体的には、利用者の日々の様子はフライト通信として発行されるほかに、担当の職員が毎月手紙で利用者の体調や暮らしぶりを知らせており、家族の安心感に繋がり、一層の信頼性として事業所と家族を結び付けている。医療面も充実しており、利用者や家族の希望する医療機関への受診を優先し、通院時には職員が同行している。また状況に応じて訪問診療や訪問看護も活用して、万全な体制で日々一人ひとりの介護に臨んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes like user satisfaction, staff interaction, and safety.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	4つの理念を掲げ、職員が目にする場所に掲示する事で理念を振り返り、共有、実践できるように努力している。	具体的で分かり易い4項目の理念「素直、謙虚、感謝、地域共生」を事務所内に掲示し、利用者や家族、職員に宣言することで実践の心構えとし、介護現場に臨み、活かしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会に加入する中で行事に参加したり、地域ボランティアの受け入れをすることで交流を持つように努力している。	開設から8年を経過し、地域との交流も親密さを増し、読み聞かせボランティア等や体験学習生の受け入れも積極的に担い、町内会とは祭りやイベントで直接的に触れ合う機会を持っており、日常的な関係が維持されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地域の行事などで事業所の取り組みや利用者の状況を発信することでより身近に理解を得られ、協力も貰えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回利用者の様子や状況を報告し、さらに身体拘束や事故報告についても委員の中の地域の方やご家族の意見を聞きサービス向上に努めている。	運営推進会議は地域や包括、家族代表の参加を得て2ヶ月毎に定期開催され、議事内容も行事報告に留まらず、事故や拘束についても論議され、サービス向上に活かされている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	利用状況の報告や情報収集、また保護の方への協力や連携、市が主催する研修などにも参加することで相互の協力関係が築けるように取り組んでいる。	行政の窓口とは、日常的に情報交換を続けており、集団指導や実施指導、定期的な管理者会議等々で、信頼性のある関係が維持されている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束においては常に職員と意見交換の場を持ちながら取り組んでいるが、どうしても必要な場合もありその時はしっかりとご家族に説明し、同意をもらいながら行っているが、その際もどのように少しでも早く拘束を解除できるかを考えながらケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止の指針を作成し、管理者と職員で構成する拘束廃止委員会を2ヶ月ごとに開催している。拘束や抑制の問題点を話し合っている。内容について直近の会議で職員に周知し、拘束の意味や安全について前向きに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所での研修や外部の研修に参加することで虐待への認識をしっかりと持ち、職員一人ひとりが見過ごすことのないようお互いが真剣に取り組みながら防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご家族のない方や疎遠になっている方の状況を踏まえ、後見制度の利用を支援できるように包括との連携やそれに向けての研修を受けながら支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項の説明をしながら利用時や解約時に不安や不信感のないように話し合いを持ち、納得をして頂けるように努力している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	いつでも意見や要望が出せるように利用者に担当を設けより身近に話しが出来るように工夫しながら行っている。	家族会の親睦会で交流が図られており、また家族会の名前でお便りを発行している他に、個別の生活が伝わるように、お手紙形式で情報を各家族宅に毎月送っている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員ミーティングなどを通して運営方針等の説明をし、職員の意見や考えを提案してもらう事で仕事に反映できるように努めている。	毎月の会議や毎日の申し送りで、意見や提案を受け入れており、業務の改善やサービスに活かせる意見が多くあり、運営やサービス向上に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の状況を把握しながらやりがいがある職場環境を作るように努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験やその力量を把握し、その中でさらなるスキルアップに繋げるよう、内、外研修の参加の機会を作り、その知識をさらに職員全体に共有出来るように進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	包括や市の主催する研修や勉強会を軸に同業者との交流を持ち、意見交換等で改善点やサービス向上への取り組みに努力している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人やご家族が持つ不安や要望にしっかりと耳を傾け、少しでも安心して生活が出来るように環境作りや関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安や要望に耳を傾け、情報を共有しながら少しでもお互いに信頼関係を築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス提供開始に向け、今必要な支援をいろいろな視点から見極め、医療面も含め生活支援が出来るように努力している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、まず本人の意思決定を尊重しながら、職員側の意見にも耳を傾けてもらい、お互いが思いを共有できる関係を築けるように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の思いや希望をご家族と共に職員も共有することで絆を作り、そこに向けての支援を通し、より関係が築けるように努力している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	大切な親戚の方の面会や、毎年行くお墓参りなど、本人の馴染みの状況が途切れないようにご家族の協力ももらいながら支援できるように努めている。	今まで通っていた床屋や美容室への希望もあり、職員の同行送迎で支援に努め、墓参りや初詣等も家族の協力を得ながら取り組み、馴染みの関係が事業所の都合で途切れないように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話のきっかけを職員が提供したり、みんなで楽しめるゲームなどの時間を作りながら、利用者同士が疲れない、依存しない、良い状況でお互いを支えあっていけるような支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約の終了後も本人やご家族の相談などに答えて行けるように努力している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	それぞれの思いや生活の中での希望が何なのか、また今までの暮らしなども把握しながら本人の思いに添えるよう、納得してもらえるように努めている。	日々本人の生活を支えながら、好む事や嫌いな事を把握共有しながら、本人本位で望まれる生活になるよう、取り組んでいる。	本人の意向に沿った生活になるよう、思いに添えるような支援を高く評価したい。今後は、生活の最期への思いを把握し、より親密でより実効性のある意向の把握になるよう期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、またご家族の協力を貰いながらこれまでの生活歴や、暮らし方を把握することでサービス提供に組み込みながらプランに反映できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの過ごし方、心身の状態を記録観察することで職員一人ひとりがその現状を記録を基に把握し共有できるように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより良く過ごせるように3か月ごとのモニタリング、6か月に1度のケアプランを作成しながら、本人、ご家族、職員の意見等を反映させ、生活の中で変化のある時はその都度カンファレンスを行うことで介護計画作成に繋げている。	毎日の介護記録に介護計画が反映できるように取り組み、6ヶ月毎に更新しながら短期目標の達成に努めている。病変が生じた際は、カンファレンスを行って現状に即した介護計画になるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活やケアの様子を介護記録に記入し、その記録を職員が共有しながら、違う角度からのケアなど新しい工夫や見直しに取り組めるように努力している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の状況や希望に柔軟に対応しながら、いろいろな視点で対応できるサービス等を取り入れて行けるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア、また防災対応など地域資源を把握しながら安全安心な暮らしを楽しめるように支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族、本人の意向を最優先とし、納得の行くかかりつけ医を決めることで適切な治療が受けられるように支援し、また受診が困難な方には往診の方法もあることを説明しながら最善の方法を取れるように支援している。	希望のかかりつけ医の受診を優先し、通院や往診、訪問看護も検討しながら医療体制を維持している。終末期は協力医の診療をお願いしながら、事業所の看護師の指示や協力を得て、適切で安心できる医療になるよう支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の体調や日々の過ごし方を看護職員、介護職員が共有し、体調の変化等に適切な判断と対応が出来るように努めている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時はその病院の相談室等との情報交換を行いながら、経過報告、早期退院に向けて主治医との連携を取りながら関係作りをしている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の取り組みについての説明をし、段階的にご家族、本人との話し合いを持ち、方向性や希望を理解しながら事業所が出来ること、思いを伝えながら支援できるように取り組んでいる。	契約時に看取りの指針を説明し同意を得ている。本人や家族の意向があれば最期まで寄り添えるよう、看取り介護の研修を実施したり、看護職員から実際の様子を学びながら、チームとして支援できるように取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを準備し、また研修などを受けることで初期対応や急変時に慌てることなく対応できるように努めている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な訓練の中に、水害や雪害、停電を想定した訓練なども行いながら職員の意識を高め、また町内会での協力要請をお願いしながら地域との連携もとれるように努力している。	火災による避難訓練は消防署の指導の下、年に2回実施しており、水害や雪害、停電にも留意し、町内会の協力も得ながら、安心できる体制で不意の災害に備えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格の尊重や、プライバシーにはしっかりと配慮し、本人を傷つけることのないよう、最善の対応が出来るように努めている。	接遇は介護の基本であり、お願いや促し等の声掛けや、普段からの会話にも十分に注意を払い、礼を逸さないように注意しながら支援に心がけている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で本人の思いや希望を理解し、その思いをどのような形にしても表現できるように支援している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望とすることや、急な外出や受診なども含め、一人ひとりの希望に添える範囲での支援をしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔感のある服装、また毎日の日課としているメイクなどを継続できるように声掛け、支援している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者との食事準備などは状況として難しいが同じテーブルで食事を摂りながらの会話や食欲のないときに嗜好品を用意し食事を楽しんでもらったり、外食などで楽しみを持って頂いている。	利用者のサービスを優先するため、食事は配達されたものを利用し、一品加えたり、旬の果実を添えたりし、また食卓は職員も同席しながら楽しい食事を目指している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分の摂取量を記録することで1日の量を把握し、体調やその時の状況にも合わせながら調整することで体調管理に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを一人ひとりに促し、または介助しながら口腔内の清潔を保ち、義歯についても1日に1回の洗浄をするように支援している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄の状況に合わせて自立している方は声掛けと見守りを含めより安心に排泄が出来るように支援し、自立を目指している方にもどの方法がよいかなどを考えながら排泄へのサインを見逃さず対応できるように支援している。	排泄はトイレを基本とするよう配慮し、時間での誘導や排泄サインも見逃さずに対応し、安心できる自然な排泄になるように努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師との連携を取りながら毎日の排便の状況を申し送りなどで報告し、一人ひとりの状況に合わせて対応をできるようにしている。また主治医との連携も取り、飲食物の工夫も含め予防、対応に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望に沿った時間帯や曜日の対応は難しいが入浴後に気持ち良かったと思っけて頂けるように支援している。	入浴日は週に2回と設定しているが、必要があればお湯を用意して個人に見合った入浴支援になるように努めている。拒否者には無理強いくることなく、時間や介護者に変化をつけ、楽しいお風呂になるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の体調や日々の生活状況を把握し、その時々に合わせて夜間や昼間の休息を気持ちよくとってもらえるように取り組んでいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の薬については内容、用法等を職員がしっかりと理解、把握し、受診での薬の変更は職員間で周知することで体調や状況の変化を見落とすことのないように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来ることを任せることでのやりがいや喜びを持って頂いたり、ご家族との会話の楽しみなどで気分転換をして頂けるように支援をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	全ての希望に沿う事は難しいが状況に応じて、買い物に行ったり、散歩など、戸外に出る状況を作るようにし、またご家族の協力を貰い、食事やドライブなどの機会を作ってもらいながら支援している。	毎月、遠方や近々の買い物など、ドライブでの外出を行っている。また近所の散歩やテラスでのひと時も楽しみの一つとしており、閉じこもらない介護を念頭に、気軽な外気浴を大切に心がけて実践に繋げている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が難しい方もおり、ご家族の了承のもと、預かり金として管理しながら本人が必要としている物を用意したり、本人と一緒に買い物に行きお金を支払うことをしてもらうなどの支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方のご家族に本人から電話をかけてもらったり、手紙の返事の書けない状況の方には職員が代筆で近況の報告などをしながら対応している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間では急な環境の変化のないようにし、季節の移ろいをベランダからも楽しめるように花壇作りをしたり、雪の状況を見たりしながら季節感を持ち、そこから会話も出来るような空間作りが出来るように努力している。	居間兼食堂は広いスペースで確保され、南西に向けた大きなベランダが季節の移ろいを日々映し出し、温度や湿度も適切に守られ、華美な装飾もない、自然で落ち着いた居心地の良さを感じる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中では、本を観たり、一緒に歌を歌うなどの共有時間を持ったり、一人で過ごすために居室を利用し、睡眠をとるなど思い思いの居場所が出来るように支援している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	そこにいて一番落ち着き、穏やかに過ごせるように馴染みのものや写真などをご家族にも相談しながら準備し、心地よく安心して生活できるように工夫している。	居室には、長年愛用した家具も見受けられ、家族写真が壁に貼られるなど、生活感のあふれた落ち着ける居場所となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内で手すりなどを利用した歩行や車いすでも安全に入れるトイレ、また自分の部屋と解るプレートなどの使用で、本人の出来る、解る能力を活かせるように支援している。		